

婚姻届の書き方※令和7年8月1日現在

※鉛筆や消えるボールペンで書かないでください。

午前・午後 時 分受領

見本 婚姻届

※住所変更届を同時にされる方は住所欄は新住所を記入してください。

令和7年8月1日出
(あて先) 長

受理	令和	年	月	日
第	号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票

(1) 氏名	夫になる人 富士 太郎	妻になる人 静岡 花子
生年月日	昭和6年6月6日	昭和8年8月8日
住所	静岡県富士市米久宮町 280番地の2 コーポ201号	番地 番 号
本籍	静岡県富士市永田町 一丁目100番地	静岡県富士市高嶺町 6番地
父母及び養父母の氏名	父 富士 一 母 富士 正子	父 静岡 一夫 母 静岡 桜
同居を始めたとき	父 富士 一 母 富士 正子	父 静岡 一夫 母 静岡 桜
同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	父 富士 一 母 富士 正子	父 静岡 一夫 母 静岡 桜
夫妻の職業	夫 富士 太郎 妻 静岡 花子	夫 静岡 一夫 母 静岡 桜
届出人署名	夫 富士 太郎 妻 静岡 花子	夫 静岡 一夫 母 静岡 桜
事件簿番号	住所を定めた年月日	夫 年 月 日 妻 年 月 日

記入の注意

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で事前確認をしておいてください。)

◎ 署名は必ず本人が自署してください

証人	鷹岡 愛子	今泉 三郎
署名	鷹岡 愛子	今泉 三郎
生年月日	昭和55年5月5日	昭和10年10月10日
住所	静岡県富士市久沢 836番地の1	静岡県富士市今泉七丁目 12番43号
本籍	静岡県富士市久沢 836番地	静岡県富士市今泉七丁目 12番地

証人訂正署名 又は押印
鷹岡 愛子
今泉 三郎

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。
1 台湾
2 パレスチナ (ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)
離婚や亡くなっても実父、実母をお書きください。

○には、あてはまるものに○のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

死別または離別の詳細な年月日が不明なときは、わかる範囲で結構です。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

使用者が持参の場合

住所	
氏名	確認 免・

連絡先	電話 090 (234) 5678
自宅・勤務先	[携帯]

平日の午前8時30分から午後5時15分までに連絡のつく電話番号をお書きください。

字はくずさずに楷書でお書きください。書き間違い等の訂正については、二重線で消して近くに正しいものを書いてください(砂消し、修正テープ、貼紙等は使わないでください)。
署名は必ず本人が自署してください。

お問合せ ▶ 富士市役所市民課 戸籍住民担当 TEL.0545-55-2749